

徳島県告示第469号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和8年9月8日

徳島県知事 後藤 田 正 純

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの 種類	廃止の届出 の受理日	廃止 年月日
名称	所在地	名称	所在地			
株式会社サンコーファーマシー	美馬市脇町大字脇町714番地1	サンコー薬局羅漢店	板野郡板野町羅漢字前田58番1	介護予防居宅療養管理指導	令和8年6月15日	令和8年7月15日